

第5回 子どもに関する政策討論会議（議事概要）

日 時：令和5年9月29日（金）13:00～14:55

場 所：議事堂6階 601 特別委員会室

出席者：子どもに関する政策討論会議 委員12人

有識者 東京都立大学人文社会学部 人間社会学科 教授
子ども・若者貧困研究センター センター長 阿部 彩 氏
（オンラインによる参加）

議会事務局 小西企画法務課長 ほか

資 料：事項書

有識者 阿部 彩 氏 説明資料

中森座長

ただいまから、第5回子どもに関する政策討論会議を開会いたします。

本日は、子どもに関する現状等について、有識者からの聴き取り調査を行うため、先日9月11日の政策討論会議で御決定していただいたとおり、東京都立大学人文社会学部 人間社会学科 社会福祉学教室の教授であり、子ども・若者貧困研究センター センター長でもあります阿部彩様に有識者として出席等を求めています。

なお、阿部様にはオンラインによる参加を求めています。

まず、映像と音声の確認のため、阿部様との通信状況を確認いたします。

阿部様は発言される場合には、マイクのミュートを解除し、発言終了後、マイクをミュートに戻していただくようお願いいたします。

阿部様はこちらの音声は聞こえますか。

阿部氏

聞こえます。

中森座長

それでは、確認ができましたので会議を進めます。

本日の意見聴取の進め方についてですが、初めに阿部様からのお話を伺い、その後、質疑を行います。

有識者からの聴き取りは質疑を含めて、2時間程度といたしたいと存じますので、御了承願います。

また、阿部様からの聴き取り調査を終了した後に、委員間討議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、調査に入ります。

この際、阿部様に一言、御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、本政策討論会議の調査に御協力いただきありがとうございます。本政策討論会議を代表して心から御礼申し上げますとともに、忌憚^{たん}のない御意見をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、有識者からの意見聴取を行います。

阿部様、よろしく願いいたします。

阿部氏

皆様こんにちは。

東京都立大学人文社会学部、また、子ども・若者貧困研究センターの阿部彩と申します。

今日はこのような機会をいただき大変ありがとうございます。大変申し訳ありませんが、ちょっと本務の方があり東京から離れることができませんので、このようなオンラインという形でお話させていただくことをお許しいただければと思います。

それでは、皆様のお手元にも配布をしていると思いますけれども、そちらの資料を画面で共有しながら、約1時間、皆様のお耳を拝借させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、画面共有いたします。皆さんは見えておりますでしょうか。

今日は、子どもの貧困の現状と課題、それから新型コロナウイルス感染症拡大による子どもへの影響という2点についてお話させていただければと思います。

まず、子どもの貧困ということについては、もう皆さんもよく現場でのお話をお聞きになったり、また様々な資料等も目を通していらっしゃるかなと思いますが、簡単に定義といえますか、全体像をまずお話させていただければなと思います。

今まで私たちは児童福祉という形で、国も自治体も都道府県もたくさんの政策を打ってきました。例えば、児童養護施設もそうですし、そのほかの児童虐待

ですとか、そのような問題に関わるものにもたくさんの制度があります。ですが、貧困というのは、例えば児童養護施設に在籍する児童というのは約3万人なんですけれども、それに対して生活保護制度の受給世帯に育つ子どもは、その10倍の約30万人というふうに、大体ですけどそれぐらいになるかなと思います。ただ、相対的貧困の子どもと言われる子どもたちは約300万人、国で存在するんですね。ですので、この貧困の子どものほとんどのお子さんは児童福祉の現場で出てくるようなお子さんでもないですし、児童相談所に相談が来るようなお子さんではございません。普通のお子さんで、学校に行っていたり、アルバイトをしていたりといったような生活を送っていらっしゃる、特に学校でも問題児となるような場合であるとは限らないといった状況にあります。ただ、このような従来の福祉が対象としてきたのは本当に問題が顕在化し、支援がなければどうにもならないといったような状況のお子さんなんですけれども、その約10倍の数で特に大きな問題はないけれども生活に困難を抱えているといった、これが相対的貧困のイメージかなと思います。ですので、このような方々に全て、例えば生活保護を適用せよ、ですとか、児童相談所で相談しろというのは到底無理な話であり、そうではなく、多少経済的な不利を抱えながらも、この子たちがそれほど困難なく暮らせるように、それぞれが夢を持って育っていくことができるようにというのが貧困対策というところかなと思います。

現在の日本の中では、貧困というのは経済的な支援が足りない、お金が足りないっていうことなんですけれども、そこから様々な問題が起こってきています。真ん中に経済的困難というものがあるんですけれども、そこから起こることは例えば体力の低下、学力の低下、食生活ですとか不健康な子どもが多くなる。住環境が劣化してくるので、それに対するストレスが高まる。家庭内のストレスが高まって、兄弟げんかが起こったり、夫婦げんかが起こったり、最悪の場合は児童虐待やネグレクトといったようなものも起こってくる可能性が高くなってくる。そういった様々なことが起こってきます。それは全てリスクの問題なんです。相対的貧困になると、全てこのように問題が起こるということではなくて、このような問題が起こる確率が高くなるといったことになります。

そのような状況に長い間さらされていることによって、自己肯定感が低くなる。つまり、自分は頑張っても仕方がないんだと、どうせできないんだからというような状況になってしまう。また、人間関係が劣化していく。いじめに遭う確率ですとか、引きこもりになる確率ですとか、これも全て親の経済状況と関連し

ています。引きこもりはかなり社会システムから脱落といったところなんですけれども、それに更になるものとしてはうつですとか、最悪の場合は自殺といったことも起こってくる可能性があるということなんですね。

重要なのは、こういったことが必ずしも経済的困難があると全て起こるというわけではない、全ての子どもに起こるわけではないということなんです。ただ、そのリスクが高まるということなんですね。これは、例えばたばこというリスクがあったときに、たばこを吸っている人が全員肺がんになるわけではなく、肺がんになっている人が全員元々たばこを吸っていた人であるわけでもないんですけれども、たばこを吸うと肺がんのリスクが高まるというのと同じようなことです。この関係性がどれだけ強いのか、弱いのかというところが問題になってくるところかなと思います。例えば、親の経済状況と子どもの体力というのは、私が子どもの頃などはおそらく相関していなかったというふうに思います。データがないので分かりませんが、親がお金持ちだからって別に 100 メートル走を速く走れるわけではないというような状況なんですね。ただ、現在はそういった状況が見えてきています。子どもの体力と親の経済状況が関連するようになってしまったんですね。それは、例えば外で遊ぶというようなときですとか、子どもが今やるような、以前であればみんな同じように外で駆け回って遊んでいたのを、今はスポーツクラブに行ったり、土日とかに野球やサッカーのチームに入れて、親が連れて行ったりですとか、そういったことができるということが経済的状況によって左右されてくるようになったからということになります。

ですので、この赤い丸からそのほかの丸のところに移行するリスクというのが強まっているということで、貧困対策としてできるということは、この赤い丸をそもそも小さくするってということもあるんですけども、それら以外にも、赤からそのほかのところに移る関係性を薄くするということなんですね。これが貧困が子どもに与える影響を緩和するということかなと思います。児童福祉のところは、むしろどちらかというところ赤い丸のところから直接働きかけるような、児童福祉ですとか、生活保護ですとか、児童扶養手当とか、そういったものですけども、それ以外にも特に自治体で行うことというのは、この関連性を弱めるということかなと思います。

もう一つが、この貧困の悪影響というのが、これはその人が持つ問題ではなくて社会の問題だということを申し上げたいと思います。これはルースリスターという非常に有名なイギリスの社会学者が貧困の概念ということで出したも

のですけれども、貧困の車輪というふうに呼ばれておりますけれども、真ん中のところにマテリアルコアというのがありますので、これが物質的なものがないとか、そういったことなんです。そこから周りのところ、これをリレーショナルシンボリックアスペクトってリスターは書いておりますけれども、真ん中が回り出すと、ほかのも全部回ってしまうという意味でこれ車輪というふうに言われているんですが、どういったことが起こってくるかというと、例えば恥にさらされる、恥ずかしいという気持ちが多くなってくる。それから差別に遭う。自己肯定感が低くなってくる。尊厳が喪失される。無力化されていく。市民権が縮小されていく。例えば、今は子どもの意見を聞いていこうというのがこども家庭庁でも様々言われていますけれども、そもそも貧困にある子どもたちの方が自分はこういったものを欲するのか、こういった希望を持っているんだっていうようなことを発言していくような力さえも奪われていくということなんです。それがそのようになっていくというのが、これはその人の問題ではなくて社会の問題なので、社会がその人を無力化させている、社会が同じような洋服を着ないと恥ずかしいと思うようにしている。例えば、子どもの貧困で、結構子どもが一番心理的にきついと思うのが、友達と同じような洋服を持つことができないということなんです。格好なんです、子どもにとっては。そのときに、例えば制服のある学校の子と、それと私服で通う子どもたちと見ると、やはり制服の方がそういったことが少なくなってくるわけなんです。みんな同じ服を着ていますので。社会が、例えば私服化みたいなものにどんどんなっていくことによって、恥という概念も大きくなり、この関係性も強くなっていくわけです。そういった形で、社会をどのように持つのかっていうことによって、この周りがどれぐらい回っていくのかっていうこと。ですので、要はその人を変えるということではなくて、貧困の人に働きかけるだけではなくて、周りがどのようにそれを受けとめてあげるかということになってくるかなと思います。

なので、貧困は、今まで私たちは貧困者とか、貧困の子どもを変えよう変えようというふうに政策を打ってきたところがあるんですが、そうではなくて、貧困であっても親の経済状況はどのようになって、御家庭がどのような状況であっても、その子どもが困らないようにしていく社会を作る。社会の方を変えていくというふうに持っていくべきだと思います。

それでは統計の方に入っていきたいなと思います。これは7月に厚生労働省が公表した相対的貧困率の推移になります。2021年度の数值は、コロナ禍とい

うこともあり、貧困率が大幅に増加してゐるのではないかと懸念されたんですけども、蓋を開けてみますと、貧困率が2012年からの減少傾向は続いています。特に子どもの貧困率については、2018年から比べても大きく下がっているという状況になります。ですので、近年で見ますと、子どもの貧困率、このピンクの方になりますけれども、一番高いのが2012年になり、2012年からは概ね減少傾向が続いているというふうに考えていただければと思います。

ただ、長い目を見たときに子どもの貧困率がどうなっているかと言いますと、これはすいません、2021年のデータがまだ私たち研究者が使える状況でないので2018年が最新のものなんですけど、これ男性の年齢層別の貧困率です。この青く囲ったところが高齢者の方々。見ていただきますと、2018年が赤で示しており、一番前の1985年が薄い青なんですけれども、2018年の頃からだんだん30年間かけて、男性の高齢者の貧困率が下がってきています。これは老齢年金が充実してきたことによって、無年金ですとか、低年金の男性の高齢者の方々が減ってきたことになります。と同時に、若い層と貧困層の子どもたちの貧困率は上がっております。特に一番高かったのが2012年、2015年ぐらいなんですけれども、ここでは2013年のこれが一番高いですけれども、2018年は若干下がりましたけれども、それでもまだ貧困率が高くなっています。ですので、発表しているのは全く所得しか見ていないんですけれども、男性で見ますと、75歳以上の高齢者の男性と15歳、19歳、24歳の男性の貧困率がほぼ同じぐらいになってくるわけなんです。これは世帯所得で見ているので、もちろん親と同居していれば親の所得も含めて考えています。それで見ても、所得だけで見て、貯蓄だとか全く考えてないんですけれども、それで見てもこのような状況になっているってことは、やはり子育て世帯が比較的厳しい状況にあるということがお分かりになるかなと思います。

女性も同じような状況が続いております。こちらでは詳しい説明はしませんけれども、女性の方は、実は貧困率がそれほど下がってないというのが特徴です。高齢期の貧困率ですね。

それでは、次に、先程貧困率というのは、一定の所得に満たない世帯所得の方々を見ているんですけれども、そうじゃなくて、子どもの世帯全体の状況を見ていきたいなと思います。先程見てきたように、貧困率全体では下がってきてるんですけれども、これも同じ国民生活基礎調査で、児童のある世帯ということで、所得分布1985年から2020年を見えています。85年のときはこの薄いものなんで

すけれども、比較的 400 万円ぐらいをトップとするような正規分布に近いような形になっているんですね。ですけれども、それがだんだんへしゃげてきまして、特に 2020 年の数字が出ていますので見ますと、こういう状況にあります。赤になります。貧困率は下がっているんで、ここら辺が貧困層になるんですけれども、若干下がっていますが、この一番下の層はそれほどまだ下がってないような状況にあります。特徴的なのは高所得層ですね。このとんがってところがちょっとカテゴリーを大きくしていますけれども、1,000 万円から 1,500 万円で、こっちが 1,500 万円から 2,000 万円ですね。それ以上になりますけれども、この山も高くなってきているんですね。つまり、子育て層というのはかなり二極化してきているところがあります。分散が広がってきているということになりますね。高所得層も増えているんですね。なので、子どもの貧困と言ったときに、子育て世帯全体が困窮しているというわけではなくて、やはり子どもの中の格差が大きくなってきているということになります。

もう一つ、注目すべきところ、特にこれは東京以外の都市の方々には重要なところかなと思いますけれども、都市規模別です。昔は貧困率というのはやはり農村部、郡部ですとか人口 5 万人未満の方が多かったです。ですが、それがこのピンクと紫のラインになりますけれども、大都市が貧困率が低かったんですね。85 年の頃にこれぐらい差がありました。それが 2018 年、これ一番私が見える最新の年になるんですけども、それで見ますと、ほぼもうくつついてきています。つまり、都市規模による貧困率の差というのは、かなり無くなってきているということなんです。今は全年齢層なんですけど、例えば子どもだけで見ても、子どもも 85 年のころに比べれば今の方が低くなっています。郡部はちょっと最後の 2018 年で変な動きをしているんですけど、ここ人数も少なくなっているということもあって、ちょっとかなりぶれるところがあります。高齢者も昔に比べれば今の方が差が少なくなっているという状況があります。

もう一つ特徴的なのが、子どもの中でも年齢層による差が出てきたということです。1985 年のときは子どもの 0 歳から 4 歳、5 歳から 9 歳、5 歳ごとに出してありますけれども、それほど差がなかったんですが、オレンジのが 20 から 24 歳です。この濃いピンクが 0 から 4 歳なんですけれども、大きくなってきています。なので、つまり年齢の高い子どもの貧困率が上がっているんですね。この 85 年から考えますと、その頃から比べれば、児童手当も例えば 0 から 3 歳児のところではかなり拡充されてきました。また、幼保の無償化ですとか、そのよ

うなことも起こってきています。ですが、実は一番貧困率、例えば児童手当ですとか、そういったような金銭的な国からの支援というのも15歳までですし、それから、例えば医療費、自治体が無償化してるところが非常に多いですけども、年齢の小さい子どもから先に来ているということもあり、この年齢の上の方の層の子どもにはあまり手当がないんですね。18歳以降は児童扶養手当もないですね。そういったところもあり、年齢が高い子の貧困率の方が高くなってきているという状況になってきています。これも非常に新しいところにあるかなというふうに思います。

次に、子どもの貧困というと、ひとり親世帯を思い浮かべる方が非常に多いですけども、先程言ったように、一番の困難層ではなくて、その下の困っているけども特に大きな問題は抱えてないという層も含めて貧困層なんですけれども、一番タイプが多いのは実はこのオレンジのふたり親の核家族世帯です。圧倒的に母数が多いんですね。この30年間に何が起こってきたかというところ、3世代世帯に住んでいる子どもがどんどん減ってきて、核家族世代に住んでる子どもが増えてきていることです。ひとり親世帯も増えてきていますけれども、ふたり親の核家族世帯の方の増え幅の方が大きいです。今、日本の子どもの7割、8割はふたり親の核家族の世帯に住んでいます。それで見ますと、母数が大きいので貧困率が低くても数として大きくなってしまいうんですね。なので、半数はふたり親の核家族世帯。この世帯に対しては中々支援の手が届いてないというのが現状です。児童扶養手当もありませんので、普通の児童手当しかもらってないという状況ですね、支援であれば。そのほかの様々な政策も行われていないです。

次に、貧困が子どもの状況と関連しているのかっていうこと。これ本当にデータを出せばいとまがないんですけども、日本のデータにおいても様々なものが相対的貧困との関連があるということが立証されています。ここではもういくつか挙げていますけれども、ここに書ききれないぐらいたくさんあります。いくつか私どもが行った調査でお見せしようかなと思いますが、私たちの調査では生活困難度、所得ではなくて生活困難度という指標を使っております。大体、これは東京都の場合ですけども、下の5%から7%ぐらいが困窮層、その上の15%ぐらいが周辺層、8割が一般層とってください。この3つの層どれぐらい格差があるかですが、例えば、これは授業の理解度、あなたは学校の授業はわかりますかって聞いたものですけども、小中高というふうに出しております。これを生活困難度別で見ると、困窮層ではもう3割の子どもが授業があまり分か

らない、分からないことが多い、ほとんど分からない、と答えているということで、逆に一般層8割の子どもは34%はいつも分かるかと答えていて、大体分かるまで含めるともう85%、9割近くになっています。

食料の困窮といったことでも、これはあなたは週に何回野菜を食べますかというふうに聞いているんですけども、給食以外にももちろん毎日食べるのが推奨されることなんですけれども、毎日食べるこの薄いブルーのところは困窮層の子どもだと、もう55%しかいなくて、中には1週間に2、3日しか食べない。食べない日の方が多いということですね。ですとか、食べないっていう答え、1週間に1日以下という答えもあって、特に主食をなんとか食べている子どもも多いんですね、日本の場合は。例えばお米ですとか麺ですとか、特に乾麺なんかは安いので、炭水化物は取るんですけども野菜ですとか、そのほかの微小な栄養素が取れてないということになります。

これは運動ですね。先程も言いましたように、運動量も30分以上体を動かす遊びや習い事する頻度ですけども、これもやはり困窮層になればなるほど全くしない、ほとんどしない、になってきて、こちらの方がよくする子たちで、ほぼ毎日している子ですけど、そういった子どもが減ってくるというところに格差が出てきます。

親のうちの傾向ですが、親のうちも困窮層が薄いブルー、周辺層がオレンジ、一般層がグレーなんですけれども、重度精神病相当といってもかなり危険な状況なんですけれども、やはり生活困難度と非常に密接な関連があるということが分かります。親自身が暴力被害を体験したのも困窮層が周辺層や一般層よりも圧倒的に高い。保護者が成人となるまで親から暴力を受けたですとか、元配偶者や今の配偶者から暴力を受けた、と答えた母親の割合になってきます。このように関連が非常に強いということがお分かりいただけたかなと思います。

ですので、中々貧困率そのものというのは経済の状況ですとか、国からの手当といった形でなければ改善することができないんですけども、自治体でできることというのは、都道府県や基礎自治体さんでできるということは、やはりこの関連性をどれぐらい緩めていくことができるのかということかなというふうに思います。

ここから先はコロナの影響について、少しお話したいなと思います。まず、これはこの1月に行ったばかりなんですけれども、私どもの研究所で、これは墨田区のもんですけれども、墨田区の公立に通っている小5と中2、それから住民基

本台帳から抽出した 16、17 歳の子どもで、この 2023 年 1 月に実施した時点で、あなたはコロナにかかりましたかっていう質問をしています。そうしますと、大体半分はかかりました、でも今は元気ですというふうに答えています。半分から 4 割ぐらい感染していませんというふうに答えています。1%から 2%ぐらいが今も後遺症がありますというふうに言っています。ここのグラフで見ると、このオレンジの後遺症は非常に少ないように見えますけれども、でも 1、2%という、学年に 100 人ぐらいは軽くいるかなと思うんですけど、1 人か 2 人は後遺症がある子どもがいるということなんですね。なので、生活保護率も 2%を切るような状況ですので、それぐらいの割合でいるということで、ここはやはりコロナも 5 類にもなって、これからはコロナ後のことをどういうふうにやっていくかということになってくると思いますけれども、この後遺症、非常に重篤な場合もあると聞いておりますので、やはり自治体や保健所等での対策は必要かなというふうに思います。

これをコロナの罹患率と貧困の関係を見てみましたが、これはほっといたしましたけれども、あまり関連はありませんでした、バツがついているのは関連がないということです。なので、一般層であっても生活困難層であっても、大体同じぐらいの罹患率でした。

次に、このコロナ影響の方はいろんな自治体さんの調査を私たちがお手伝いしておりますので、いろんな自治体のものを持ってきております。これは東京都の大田区のものなんですけれども、上が東京都の大田区で 2020 年 10 月に行った、全公立小学校 5 年生を対象とした調査です。下が先程申し上げました、この 1 月に行った墨田区の方のものになります。上が小学校 5 年生だけです。下は小 5、中 2、16、17 歳というふうに示しております。上はふたり親とひとり親と分けております。例えば 2020 年 10 月という、まだまだコロナがあって緊急事態宣言が起こったのが 4 月ですよ。まだ半年経ってない時期です。この時期では、収入減があったと答えた層が大体 2 割を超えており、やはりひとり親世帯の方がふたり親世帯より高かったということがあります。そのほかに就労時間の減少であったり、勤務形態の変化であったり、失業・転職というのはそれほどなかったんですけども、他の国に比べて全然少なかったですけども、それでも若干あり、やはりひとり親世帯の方がそのようなこともありました。2023 年となるともう 3 年経っているので、かなりいろんな状況が落ち着いてきたところです。でも、これはコロナ禍になってからというふうに答えていますので、3

年間の間でこういうことがあったかっていうことをお聞きしています。これで見ますと、やはり収入の減少ですとか、でも収入の増加というのも若干ありました。それから労働時間の増加ですとか、減少もあり、仕事を辞めて転職したというような方々も、またテレワークが増えたというのが2割程度の御家庭で起こっています。これは父親になります。これは先程の墨田区の集計、先程は母親でこっちは父親になります。これを経済状況別に見たもので、上の大田区のもは所得を5つに分けて、一番下の富裕層が第5五分位になります。一番貧困層が第1五分位になりますけども、5つに分けた形にしています。下は、墨田区のもですけど、生活困難層と一般層、一般層が8割ぐらい、生活困難層が2割ぐらいで見てみたものですけども、やはり非常に経済状況がそもそも厳しい層に収入減ですとか、労働時間の減少ですとか、勤務形態の変化ですとか、そういったものが起こったということが分かります。唯一違うのはテレワークの増加なんですけど、テレワークの増加は一般層の方が多かったというので、貧困層の方がテレワークをできてない状況にあります。これは父親の状況です。同じような状況ですね。これは墨田区の集計ですけども、2023年1月の時点になります。なので、この時点において、コロナの前ですね。つまり2020年5月ぐらいが緊急事態宣言ですから、その前の時点と今を比べて収入がどれぐらい変わりましたかということをお聞きしています。母親と父親と別々に聞いています。まだ調査したときには、先程お見せした厚生労働省の貧困率なんかが出ていなくて、もしかして大幅に悪化した世帯というのがいっぱいあったんじゃないかと。つまりコロナ禍で転職したりですとか、母親なんかは女性の方がコロナによって仕事を辞めたというようなことも聞いておりますので、あったと。それからもう緊急事態宣言も解除され、それから人々も生活が戻ってきて今5類にもなり、どれぐらいの収入ですとか、そういったものが元に戻ったのかっていうことを見たかったわけなんですよね。10割減というのが、つまり仕事辞めてしまった層ですよ。コロナの前は働いていたけれども、今は働いていませんという方は若干ですけどあります。ほとんどがこの薄いブルーの変わらない。5割、6割変わらないです。それから、無回答も多いんですけども、増加した層がこれぐらいで、減った層はこれぐらいになります。なので、1割減とか2、3割減っていう層が一番減った中では多いかなと。逆に、1割増、それ以上増の層もそこそこいらっしゃるというような状況になります。なので、コロナの影響を前後で見ると、上がった組と減った組と両方いるのかなと。ただ、減った組と答えた方の方が若

干多いかなというふうには思います。もちろんここは勤労収入の話をしていまずので、これに例えばコロナの給付金ですとか、2020年、2021年には出されておりますし、今も自治体さんで出しているところもありますけれども、そういったものは含まれておりません。

これを生活困難度別に見ますと、やはり母親も父親も困窮層、周辺層の生活困難層の方が圧倒的に減少と答えている方が多くなります。なので、コロナの爪跡というのはやはり厳しい層の方に大きく残っているのかなというふうには思われます。

次に、子どもへの影響ということを考えていきたいと思います。これ概念図なんですけれども、特に休校があったということもあり、休校のところも考慮して考えた概念図になります。新型コロナ感染拡大というのは、保護者の経済状況にまず影響しました。それが失職ですとか、転職ですとか、収入減ですとか、勤務時間の減少ですとか、勤務形態、つまりテレワークですとか、そういうのが増えたりとか、そういうことですね。なので影響しています。なので、これがこのブルーのラインなんです。それと同時に、子どもについても休校ということがありました。休校は最初の緊急事態宣言のとき、東京では約3か月間休校があったんですけれども、その後にも結構学校閉鎖だとか、学級閉鎖という形で、子どもが学校に行けないときというのがありました。それが子どもに影響している、直接影響しているところもあるし、親の経済状況が変わったことによって影響しているところもあるし、子どもが休校することになったので、親が仕事を辞めざるをえなかったっていうようなこともあったかなと思います。この矢印も入れています。子どもへの影響といったときに、必ずしも全てが悪いわけではなくて、例えばこのピンクのところ、保護者と過ごす時間が増加したというようなところでもポジティブな影響も見られたんですね。また、子どもの自由時間が増加した。つまり学校に行かなくていい時間、自由時間が増えたというところがあったりします。それによって親子関係の改善といったものが見られたところもありました。でも同時に、そういった反対のことも起こっている。例えば、保護者のストレスが増加した。つまり経済状況が悪くなったり、ストレスが増加したり、家で子どもの面倒をみながら仕事をしなきゃいけないっていうテレワーク状態になってストレスが増加したりですとか、そういったことで親子関係の悪化ですとか、虐待というのが若干増加したというのがもうデータで分かっています。それから、勉強時間が減少したというのももちろんありますし、子どもにとっては

友達に会うことができなかつたり、子どもが1人で置かれている。つまり親がテレワークですとか、仕事を辞めたりすることができない場合は、子どもが1人で置かれている時間が多くなったということもあり、スマホ等の視聴時間が増えたりですとか、そういったようなことが起こっていると考えられます。この関連する矢印の全てにその世帯の経済状況というのが関連している。この関連の強さですね。これ青い線の関連の強さに影響しているのがこの経済状況ということです。まず、これは先日、国立成育センターの方から発表されたものなんですけど、京都大学だったかな、すいません。発表されたものですけども、コロナ禍によって5歳児については、発達が約4か月遅れたということが出ています。なので、これは何をしたかっていうと、コロナの前に3歳になった子どもと、コロナ禍に3歳になった子どもの成長の度合いを調べたんですね。そうすると、発達が平均で4.39か月遅れということと、3歳、5歳とともに個人差が拡大した。つまり、外で遊ぶことが少なくなつたり、家籠もりになつたりですとか、そういったことが増えることによって、それに対処できた御家庭は、例えばお母さんが一緒にいることができ、子どもと付き合っ一緒に読み聞かせをしたり、遊んだりすることができたり、体力の低下ということを防ぐためにいろんなところに連れて行つたりですとか、そういったことができた御家庭とそうでなかった御家庭というのが増えてきて、先程収入の格差を見ましたけれども、コロナに対する対処能力といったところも差があったんじゃないかなと思われます。

次に、これは先程申し上げました、2020年10月に行つた大田区の調査ですけども、親御さんに前年の所得の五分位別に、休校によって子どもにどんな影響がありましたかっていうことを聞いています。学力低下、体力低下とゲーム・スマホの時間が増えたっていうのなんですけども、これもやはり第1五分位、こちらが貧困層で、第5五分位、こちらが富裕層になりますけれども、富裕層の方がこういったことを訴える御家庭が少なかったということがあります。

X市って書いてありますが、これ八王子市なんですけども、八王子市では2022年に調査を行っています。2022年と実は平成29年にも行っていて、同じ対象者を行つていて、小学校5年生ですね。あなたは学校の授業が分かりますかっていう先程お見せしたグラフですね。東京都のお見せしたんですけども、同じ質問を使っています。もちろん一般層と周辺層、困窮層を比べると、いつも分かるなんて子どもはどんどん困窮層の方が少なくなつてくるんですけども、でも平成29年と令和4年を比べてみてください。一般層でいつも分かる子どもは

28.8%から24.3%になりました。周辺層は22.1%から14.7%になりました。困窮層では22.1%から9.9%になったんですね。なので、以前はもちろん下がったんですけども、コロナを介した後は、その貧困ということと子どもの主観的学力の関連が強まったってということですね。格差が広がったということになります。このような状況が見られるところもあります。全ての自治体で見られているわけではないんですけども、これらの状況にある可能性があるってということは御承知おきいただきたいなと思いました。

それから、これも八王子市ですね。八王子市の調査票は先程申し上げましたように、平成29年にベースラインを取っているんですね。その後で、令和4年に行った調査票の中で、コロナの前の令和2年の頃はどうかということを知っているんですね。なので、3時点あるわけなんです。あなたは過去1年間子どもを海水浴に連れて行くことができましたか、キャンプやバーベキューに連れて行きましたか、スポーツ観戦や音楽会ありましたか、博物館・美術館行きましたか、ということを行っています。令和4年も2022年でまだまだ5類になってない頃なので、まだまだそれほど外に出るのが万全に戻ってきたわけではないかなと思いますけれども、例えば、海水浴は平成29年から令和2年にかけてすごく経済状況も良くなったので増えて、コロナ後にガーンと下がるわけですね。キャンプやバーベキューとかもそうですね。スポーツ観戦、音楽会とか、博物館・美術館で何が増えたかっていうと、やっぱりコロナの後はこの黄色いところ。その他の理由で行くことができませんでした。オレンジが金銭的な理由で行くことができなかった。グレーが時間的な制約でこれはできなかったんですけども、黄色のところが増えている。これは当然と言えば当然の推測できる結果だったかなというふうには思います。

でも、これを生活困難度別に見てみますと、例えばコロナの前とコロナの後の令和2年と令和4年を比べたものですが、一般層では遊園地やテーマパークに行くというのは92%の子どもはコロナの前に行っていたんですね。それが63%ぐらい下がりました。でも、困窮層ではそもそも少なくて、金銭的に行けない子が多かったので68%だったんですけど、31%まで下がっているんですね。なので、体験の格差も広がったということをご見いただしています。行けなかった理由としては、もちろんこの黄色のその他の理由ということも多いんですけども、そのほかにも金銭的な理由といったところも大きくなっている。つまり、どのような理由を親が上げるのかっていうのは比較的微妙でコロ

コロ変わったりはするんですけども、体験格差というのが広がっているというのは確かにあることかなと思います。

これは大田区のもんですけど、2016年と2020年、2020年10月なので、もちろんまだまだコロナが怖かった時期ではあるんですけども、平日の放課後に自宅で過ごす割合、回数を聞いています。そうすると、毎日過ごすっていう子が増えているということが分かります。次にゲームで遊ぶのがどれくらい増えたか。上が非生活困難層とあります。これがつまり一般層です。大田区では一般層と言わずに非生活困難層という言い方をしているので、ここに入っていますけれども、下が生活困難層ですけど、じゃあ、あなたは1日に何時間スマホやパソコンやタブレットでゲームをやっていますかって聞いたところ、一般層のこれも増えました。この矢印のところで、毎日2時間以上ですよ。2時間以上だとやはり成長にいろいろな影響があると言われてはいますけれども、それに比べて生活困難層の子どもはこれだけ多くなっているんですね。なので、ゲーム時間が増加したということがあるかなと思います。この間、コロナ対策として各自治体が行っているのがスマホやタブレットを配布するということなんですね。それは学習の面では一つの良いことがあるんですけども、やはりこういったタブレットとかに依存してるような状況になってしまう子どもが多くなっているんじゃないか。特に家に1人になりがちなお子さまであって、親のスーパービジョンがないところで居る時間が長い子どもたちはやはり貧困層の子どもだと思いますけれども、そういったお子さん達ですとか、ひとり親の御家庭であったりで、お母さん帰ってくるまで家で待ってなければいけない。学童保育も、これは小学校5年生対象なのでもう年齢対象外となってしまうっていて、そしたら遊びますよね、スマホとかタブレットで。そういったことが増えてきてるんじゃないかということですよ。

ちなみに、気になるのが、これ2020年のときでした、この上の大田区は。これ東京調査2022年度なので、実際実施したのが2023年1月、この1月ですけども、あなたはどれぐらいの頻度でゲームで遊んでいますかって聞いたら、この率も生活困難層も非生活困難層ももう4割近くなんですよ。小学生ですよ。かなりのところでこれはもう浸透しているんじゃないかなと思います。もちろん学力アップするようなゲーム等もありますけれども、このところはやはり新しい問題としてより考えていかなきゃいけないところかなと思いました。

もう一つの傾向としてあるのが、不登校傾向ですね。これは不登校傾向という

ことで実際に不登校なわけではないんですけれども、国の不登校の統計でも不登校率は上がっていますけれども、あなたは学校に行きたくないと思うのはどれぐらいありますかという形で子ども自身に答えてもらっているんですけれども、よくあるというのがやはり平成 29 年から令和 4 年の 2020 年にかけて、小学生も中学生も増えておりました。

これが最後のスライドになってくるんですけれども、コロナ禍が過去のものとなる中で、私たちはやはり様々なコロナ禍の爪跡の対処の方向に今持っているかなければいけないところにきているのかなと思いました。まず、分かっているのは、貧困層、生活困難層、いろんな呼び方がありますけれども、その子どもの状況が非貧困層の子どもに比べて様々な指標において厳しい状況に置かれているっていうことは、これはむしろ変わってはいないです。先程、貧困率全体が国として下がっているということを示し上げましたけれども、2020 年、2021 年までは政府による様々な支援策ですとか、社協などによる貸付事業ですとか、そういったようなことがありました。今 2023 年になって、もう通常に戻りましょうというようなことになってきたときに、こういったその当時の借金ですとか、そういったものが多くのかかってくる可能性というのが取り残された困窮層や周辺層の中であるというふうには思います。なので、特に基礎自治体においては、一番それが分かりやすくなるのが、いろんなものの未納なんですね。例えば、住民税ですとか、給食費ですとか、そういったものの未納というような形で出てくるんですが、それを詳しく見ていって、中でも子どもっていう観点で言えば、そういった御家庭にお子さんがいらっしやらないかどうか。国民健康保険ですとかの未納も非常に大きなあれになるかなというふうには思います。それらを見ていかなければいけないかなとは思っています。この連携を非常に強くしていただきたいなと思うことが一つあります。

また、貧困層の割合が全体で減少する中で、貧困層に残された子どもの状況が悪化する可能性があるかなと思います。ですので、上に出られる層が出ていているわけなんですね。なんですけれども、じゃあ出られなかった層はどうかといったところが格差として残っているかなと思います。特に、先程見ていただきましたように、コロナの前と比べても、貧困層の子どもたちと非貧困層の子どもたちの間の体験格差や学力格差といったところでも大きくなっているというふうに感じられます。いくつかの自治体のデータはもうそれが確かめられているという状況があります。ですので、この格差に対する対応というのをやはり

これからも考えていかなければいけないということですね。

それから、3つ目として、子どもの生活様式の根本的な変化が定着してしまっただ。これ、私は悪い意味で言っています。例えば、先程お見せしたようなタブレットによるゲームとかの依存ですとか、そういったものの傾向ですね。これはIT時代ですので、もちろんそういったものに慣れさせていくというので、それを元に戻せというのは難しいかなと思いますけれども、それに対処したやはり対策も作っていかなければいけないので、特にやはり貧困層の御家庭等にそういった傾向が強いということであるのであれば、あまり家庭の経済力に頼らないやり方というので、これは対策を打っていかないと、今後非常に難しいのかなと思います。赤字で、IT時代にも通用する健康的な活動の提供っていうのを申し上げましたけれども、例えばゲームより楽しいような活動が待っていれば、子どもたちはそちらの方に行くわけなんですね。なので、取り上げるっていうことは中々難しいかなと思いますので、そうではない形で非常に魅力的にしていく。それから、先程の体験格差というところにおいても、例えば学校や自治体でやるような体験格差をより充実していくですとか、そういったことを考えていく必要があるかなと思います。

最後のところに、コロナ禍の長期的影響の懸念ということを申し上げます。子どもというのはどんどん大きくなっていくので、例えば先程見たような、4か月の遅れがあった子ども、コロナ禍に3歳から5歳の子どもたちですね。そういった子たちはどんどん小学生になってきちゃうわけなんですね。今、小学校時代とか中学校時代に全く体験を経験することができなかった子どもたちというものもどんどん大人になっていくわけなんですね。そうしたときに、やはり将来のあの人たちはコロナ世代だよねっていったような人を作らないということは非常に重要なかなと思います。なので、子どもは下からどんどん新しい子どもたちが増えてくるので、今これから小学校に上がる子どもたちに対する対策ですとか、そういったところはもちろんあるかなと思いますけれども、それ以上に卒業していく子どもたちに対して、その子たちの影響がどうなっているのか。それに対する何らか政策が打てないかっていうことをやはり常に見ていく必要があるかなと思います。特に今日、三重県さんのお話ということであり、都道府県レベルのことを考えますと、基礎自治体は中学校卒業した後の対策っていうのはあまり手がないんですね。それに対して県はあります。県立高校はありますので、そういったところでの対策をより充実させていく。より年齢の高い子どもたちに

対する対策というのを充実させていく必要はあるのではないかなというふうには思います。

私からのお話は以上とさせていただきます。約1時間御清聴どうもありがとうございました。

中森座長

ありがとうございました。

一定の時間が経過しましたので、10分程度休憩を取りまして、再開は14時5分からといたしたいと存じます。

なお、Web会議システムについては接続したままとし、カメラ、マイクについては適宜オフにしてください。

それでは暫時休憩いたします。

(休憩)

中森座長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、ただいま阿部様からの御意見を頂戴いたしまして、質疑を行いたいと思います。

なお念のため申し上げますが、御発言される際は、私の指名を得てから発言するようお願いいたします。

それでは、委員の皆様から阿部様に対して、御質疑があればお願いいたします。

稲森委員

ありがとうございました。

何点かお伺いしたいんですけども、今、県でも子ども施策を捉えるときに、少子化対策とか、人口減少対策という入口から入って、その子ども施策を捉えるところがあると思っているんですけども、そのことが子どもの貧困対策という上で気をつけなきゃいけないところとか、一致していないところがあるのではないかとも思うんですけども、その辺どういうふうにお考えになるかお聞かせをいただきたいと思います。

それから一番最初の話の方で、今の貧困によって、例えば体力の格差が出てい

るけれども、昔はそうでもなかったっていうお話あったと思うんですけど、そこをもう少し詳しく、なぜそういうことが深刻になってきているのかっていうのをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、若者の貧困のところなんですけれども、若者の貧困に対して有効だと思えるような対策というのはどういうものがあるかっていうのをお聞かせいただきたいと思います。とりあえず以上です。

阿部氏

ありがとうございます。まず、子ども政策ですけれども、確かにこども家庭庁になってから、ますますその気が強くなったかというふうに思いますけれども、少子化対策というものと子どもの貧困対策というのがかなりごっちゃになってしまってきているところはあるかなと思います。もちろん両方に有効でないというようなものはないかなと思って、子ども対策をすれば貧困の子どもも便益を受けるというふうには思いますけれども、あまり子どもの貧困の観点がないと、ややもすれば格差を拡大するような状況になる可能性もすごく強いかなというふうに思っております。

例えば体験格差といったことをしたときに、自治体によっては、このような体験を無料で行いますので応募してくださいみたいな対策を打ったりしますけれども、おそらくひとり親の貧困家庭の御家庭ではそういうのに応募することができず、というのは親が同伴でなければいけないっていうのがあったりですか、親が申請をしなければいけないですとか、親がまずその情報をキャッチしなきゃいけないってホームページとか見てなきゃいけないですとか、そういうことがありますので、そうしますと結果として、そういった便益を受けるのは貧困でない子どもたちになってしまったりですとか、そういったような懸念はすごくあるかなと思います。

それと、子どもに直接お金をかけるもの、例えば教育ですとか、それから子ども食堂ですとか、そういったものは選別するべきではないと思っております。それによって子ども自身も傷つきますし、選別するという行為は民間にはできませんし、でも自治体が行うような施策であれば、より選別的に、先程言いました、富裕層も増えていきますので、例えば全ての子どもに対する児童手当ではなくて、所得制限があるような形の児童手当ですとか、そういったような形でやるということも必要かなというふうには思っています。ですので、中間層や富裕層に

対する政策をすることによって、もしかして子どもが増えるかもしれませんが、少子化対策としてそれは良いのかもしれませんが、それを行ったからといって子どもの貧困対策になるとは限らないと思っております。

2つ目。例として体力を挙げましたけども、おそらく学力でもそうだったかなと思いますけれども、今もう全てのものが市場で買える状況になってきていますので、例えば体力をアップするようなものですか、知育のための様々なプログラムですか、そういったものも全て市場で買い、やはり子どもがある世帯の中での格差が広がってきているので、投資をする人はどんどん投資をするようになってくるわけなんですよね。ですので、もう小学校1年生のときには、みんなひらがな読めるよねっていう状況だったりするわけですよね。ですけど、想定としては小学校1年生のときにはひらがなが読めなくても入れるはずで、実際にもし読めないお子さんがいたら、そこでもうそれだけで付いていけなくなってしまうんですね。ある教育関係の研究者から聞いたことがあるんですが、例えば小学校1年生に入ったときに、先生が名前順に並んでくださいと言う。ほとんどの子が対応できるんですよ。先生も全く悪気なく言っているんです。でも、あいうえお知らない子に名前順に並んでくださいって言っても並べないですよ。それですとか、傘置き場のところに、こういうふうに置いてくださいってひらがなで書いてある。でも読めなかったから、そこにポンと置いてしまって先生に叱られる。

なので、結局のところ、そういった市場主義的なところに社会が順応してしまっているし、先生方ですとか周りの大人ですとかも、それに気づかずやっちゃっているんで、そうすることによって、そこにあることによる、やはり弊害っていうのでは、その貧困の子どもたちが受けてるといようなところだということなんです。東京の中では非常にそういった格差が大きいところもありますので、東京の中で異動なさる学校の先生なんかにもお聞きをすると、非常に裕福な地域の小学校に転勤になった途端に小学校1年生担任していても、子どもたちもみんな自分のやっている授業の中身はみんなもう分かっていると。分かっている子がほとんどだと。皆、塾だとかそういったところでやっているんで、分かってない子に教えるのがすごく難しいと。もう子どもたちクラスの中で、つまんねえなあみたいな感じで、そんなんもう知ってるよ、みたいな子が半数以上になってくる。そうすると、その子たちももちろん面白くないですし、そこで分からない子どもたちはなんで自分だけ分かんないんだろうと思っちゃうわけなん

ですね。そこで初めてそれを聞く子たちは自己肯定感が失われていく。なので、私たちこの政策を作る側としては、そういうのをやはり抗っていくっていう姿勢を常に持って、いつもやはり下の方の子どもたちのことを考えてやっけないと、そういったものも自然に増殖していくかなと思います。それが結局、今の貧困が恐ろしいことになってきてるところかなというところですよ。

最後の質問が若者の貧困ですね。若者っておっしゃったときに高校生以上の年齢のことをおっしゃっているんでしょうか。もう高校出た後ということですね。高校出た後の、今はもちろん大学に関する奨学金ですとか、貸与型でないような給付型の奨学金ですとか、授業料の減免だとか、そういったものも国の方でここ数年本当に拡充してきたかなと思いますが、それ以外にもまずは私はやはり就労支援というところをきちっとするべきかなと思っています。というのは、全ての子どもが大学に行ってもいいことないんですね。それは私自身も大学に身を置く者としてなんですけれども、今大学はどんどん定員割れしていますので、そういったところにお金をつぎ込んでほしいという要望がすごく強いわけなんですよ。それに国が乗ってきているというところもあるかなと思います。でもそうすると、学歴インフレが起こるだけで、大学卒業しても結局非正規にしか就職できないみたいなことになってしまう子どもをいっぱい作ってしまって、結局のところ4年間の先延ばしになるだけじゃないかなとは思っています。それよりも私はやはり大学に行かないというチョイスをしても、真つ当な生活ができるような職業訓練ですとか、そちらの方をきちっとしていく必要があるかなというふうには思っています。特に、今やはり職場における若者の定着率というのが非常に悪いので、それは定着支援ということもあるし、それはまた転職支援ですとか職業訓練によるいわゆるリトレーニングみたいなことをやはり積極的にやっっていく必要があるんじゃないかなというふうには思っています。やはりそのところの成長産業といいますか、これから日本の支えていく産業に移れるようなものにしていく必要があつて、大学へ行っていわゆる教養科目学ぶよりも、こちらの職業訓練校に行った方が将来の見通しは明るくて収入も伸びるよねっていうようなところをどんどん作っけないといけないんじゃないかなと思っではいます。

稲森委員

ありがとうございます。もう少しお尋ねしたいんですけども。今、全体的なお

話をしていただいた中で、東京のデータがいくつかあったかと思うんですけども、大都市部と地方との違いとか見られるようなところがあったら教えていただきたいのと、公がやる政策の中で選別主義的にある程度やっていく必要があるってようなこともありましたけれども、その場合、この対象者のイメージの中の困難層というところにどういうふうに届けていったらいいのかっていうところをお聞かせいただけたらと思います。

阿部氏

私たちのところもまだ大都市と例えば地方というような形では分析はしてないんですけども、自治体ごとの差はすごくあります。例えば、子どもの健康と子どもの生活困難度という、全く同じ生活困難度の指標で測ってみても、健康との関連が、どこも関連はあるんですよ。関連がない自治体なんてないですけど、関連が強いところと弱いところがあります。それがおそらくその自治体の特色ですとか、そういったところが出てくるのかなと思うんですね。例えばそれこそ私たちが見ている東京の中でも、八王子なんていうのはあまり住宅問題がないんですよ。それに比べて中野区ですとか新宿では、まず住宅が狭いし、住宅問題があるので所得としては高く、貧困層の率も全然低いんですけども、八王子に比べて、ですけども、家の中で勉強する場所がないですとか、そういったような問題とかが起こってくる。でも、一方、例えば地方においては、その施策として図書館ですとか児童館ですとか、そういったことを出しているところがあっても、そこまでたどり着けないっていう子どもの問題があるんですよ。1人では行けないので。なので、違う政策を打っていかなきゃいけないですし、そういった意味での人口規模だけではなく、地理的なところの環境ですとかでものすごく違うんじゃないかなと思います。東京であれば、例えば美術館ですとか、公園ですとか、そういったものは子どもの徒歩圏内に結構あったりするわけなんですよ。ですけど、そうじゃない自治体ももちろんある。でも、代わりに遊ぶところはいっぱいあるよ、みたいなのところもあったりするわけなんですよ。東京の貧困の子どもなんて海見たことないという子どもはいっぱいいますけど、そうじゃないような自治体ももちろんあるわけですね。なので、かなりやはり県の中でもすごい差があると思いますし、かなり小さな単位での自治体の中で、それぞれの特徴、貧困の子どもたちが一番不利を受けるところはどこなのかっていうところに投入していく必要があるのかなと思いました。

あとは、学力的なところでは、やはり地元にある大学があるかどうかですとか、そういったところがすごく大きいと思います。

あと、困難層にどのようにリーチしていくかっていう話なんですけれども、選別せずにもうリーチできるような方法というのもありまして、例えば生活保護ですとか児童扶養手当みたいに所得情報を出させて、所得制限以上か以下かっていうのを判別して、それでその世帯にするっていうのも一つの方法ではあるんですけども、そうじゃなくても、例えば定時制高校にもものすごく手を入れるとか、学校教育ですとか、地域もあるかなと思います。それはもう議員さんの方であればよく御存知かと思いますが、地域の中でも同じ自治体の中でも、同じ基礎自治体の中でも、学校ごとにすごく差があるわけですね。そのところにもものすごく例えば教員を大幅に加配するですとか、そういったことができるはずなんです。そうすると、子どもとか世帯一人一人を判別しなくても、貧困層の子どもたちが結果として便益を受けるっていうのはできるはずだと思っております。おそらくそういった方が、それによる様々な行動変容みたいなことが起こらないので、いいのではないかなと思います。

稲森委員

どうもありがとうございました。

中森座長

ほかの委員さんどうですか。

稲垣委員

いろいろありがとうございます。何点かお尋ねをしたいんですけれども、まず35ページのところ、35枚目というんですかね。資料いただいた中で、コロナ禍が子どもに及ぼす影響というところで、新型コロナが感染拡大することによって、学校を休校にしたっていう施策があったわけなんですけれども、そのことの影響は学力や体力の低下のみならず、子どもにはかなりの影響があったっていうことが読み取れるわけですが、あの当時を振り返ると、学校一斉休校すべきだっていう結構世論もあったりだとか、あるいはその学校を再開するときに、学校再開反対だっていう、こんなにコロナがまん延しているのになぜ再開するんだっていう、子どもの命が大事じゃないかっていうような感情論というか世論的なもの

のがあって、政治というのは、やっぱりそのときの状況に流されてというか、そういうことも加味しながら政策決定してたっていうようなこともあったのかなと思うんですが、やっぱりそれをやった中で今後のことを考えると、しっかり私は検証しておくことは大事だと思っていて、今から振り返ったときに、こういう様々な影響があった中で、ああいう判断をしたことが正しかったのかどうかって子どもらにとってですね、ということというのはやっぱり検証していく必要があるなど私は常々思っているんですけども、先生から見たときに、振り返って今見てみて、やっぱりこの図を見て休校したことというのは、判断として正しかったのか、あるいは間違っていたのか。もし何かそういった所見があればお聞かせいただきたいのが1点と、それから次の36ページ、次のページなんですけど、コロナ禍で5歳児に約4か月の発達の遅れがあって、3歳から5歳児ともに発達の個人差がだいぶ拡大したっていうことがあるんですけども、例えば5歳児の4か月の発達の遅れというのがどの程度深刻というか、自然にしておいて取り返せるものなのか、あるいはかなり何らかの対策をしないと、この遅れというのは、子どもたちの成長にとって非常に大きな影響があるのか、その辺りでもしあれば教えていただきたいなと思います。

もう1点が体験のところ、様々な体験が減少して、そのことによる影響が出てきているっていうことなんですけど、特にこの困窮層にその影響が大きいということなんですけども、この辺りの今後の長期的な課題なのかも分かりませんが、体験を失ったことによって、いろんな影響が出ていることを補っていく、そういった取組というのが重要だと思うんですけど、中々具体的にどうやってしていくのかなっていうのは正直思ったりするところもありまして、先日もたまたま学校の校長先生としゃべってましたら、この4月に入った教員の先生というのは教育実習とかを経験せずに先生になってきているので、中々現場で適応していくのが難しい人がいるっていう話を聞いたりだとか、実際現場でいろんなことが起こっているのかなって思うんですよね。それを我々が政治的にフォローしていこうと思ったときに、体験が欠けていた部分を今からどう取り返していくのかなって非常に大きな課題かなと思うんですが、何か良い方法というか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。3点よろしく願います。

阿部氏

休校については、もちろんあの当時にその決断しかなかったんじゃないかなというのは十分分かりますし、あのときはまだコロナについて誰もよく分かってなかったっていうのもありますし、国民もかなりパニック状態になっていたというのもあったと思います。なので、それについて正しかったか、正しくなかったかっていうのはちょっとやはり一概には申し上げられないなと思うところなんです。やらなかったらもしかしたらもっとすごいパニック状態になったのかもしれない。親が勝手にもう子どもを休ませるようになってしまったという状況になってしまったのかもしれません。なのでそこは分かりません。ただ、やはり次回への教訓というのはすごくあるかなというふうに思っており、私はやはりこれだけの影響が子どもにあったっていうことを考えたら、次回同じような状況のときに休校にすべきかどうかっていうのは本当に慎重にすべきだというふうには思います。

日本はどちらかというと休校時間が短い方ではあったんですけども、それでもやはり3か月というのは、今までのほかのコロナでないところでのいろんな休校の影響というのが出てくると、それこそ1か月とか2週間の休校でも大人になったときの収入に格差があるですとか、そういった話も出てきて、それを考えると3か月はすごく大きかったかなと思うところなんです。なので、私はやはりおっしゃるとおりすごく検証すべきですし、私が今まで見た中ではもう次に同じようなことが起こっても、子どもの生活だけは守るべきじゃないかなと思います。

一時的な休校があったりしても、その後にあったその次の質問につながっていきますけれども、例えばクラブ活動ですとか体育祭だとか、そういったものが全部無くなってしまった世代の子どもたちですよ。その影響というのはどれぐらい出てくるのかっていうのは本当今は分かりませんが、検証しなきゃいけないですし、それを考えると絶対そうすべきじゃないんじゃないかなとは思っております。

5歳児の遅れを取り戻すことができるのかって、ちょっとこれ私は児童発達の専門家ではないので申し上げることはできないんですけども、もちろん取り返す子どもたちは取り返していると思います。問題はそれを挽回^{ばん}することができない状況に置かれている子どもたちっていうことなんです。おそらく、そもそも一番最初の発達の遅れの度合いも高かったんじゃないかなと思うところ

ですね。なので、例えば学力に関して言っても、私たちが出しているのは5歳児より上の小学生、中学生なんですけど、学校が休校になったりとかして、学力の遅れがあったなと思って、家庭において、やはりインターネットによる様々な学力向上のいろんなソフトですとか、そういったものがありますね。そういったもので対処している御家庭と対処できない御家庭があって、つまりいろんな不利が起こった時、ショックが起こった時の対処能力というのはすごく経済状況に左右されますので、一般的に言えば4か月の遅れが回復できるんだとしても、貧困層の子どもたちというのはそれができないかもしれないということで、そこはやはり行政的な手当が必要なんじゃないかなと思います。

そして、じゃあ体験格差は何ができるのかということなんですけれども、まだ子どもの時期であるお子さんについては、もう学校ですとか、そういった今のあるところで、もう過ぎてしまった時間を取り戻せないなので、なるべく多く体験等の準備をする、用意してあげるということしかないかなと思います。なので、学校の中でもいろいろな体験活動というのをやっていますので、そういったものをすごく豊富にしてあげる。クラブ活動ですとか、そういったことももう最大限やれるようにし、通常以上にそういったことが経験できるようにしてあげる。それから、学校以外のところでも自治体ですとか地域ですとか、そういったところでの様々な体験活動という機会をたくさん設けていくという必要があるんじゃないかなと思います。それで挽回できるものかどうかというのはちょっと分からないですけれども、今できるところはそこしかないのかなと思うところです。

稲垣委員

どうもありがとうございました。本当、体験のところはこれからどう影響が出てくるかっていうのはもう少し長期的な目で見ていかなければいけないなっていうのはあると思いますし、必ずその影響というのはかなり出てくるんだろうなというふうに想像しています。今、先生に言っていただいたみたいに、できるだけ今できることで、地域とかで体験活動を豊富にするような努力はいるんですけども、一方で逆にこのコロナを経験して、地域とかで3年間いろんな行事をやってなかったのが、コロナ禍が開けてもその行事が無くなっていくとか、この影響で体験の機会がさらにもうない状態がずっと常態化していくような、中々地域のマンパワーも難しいところもあって、そういう状況も出てきている

かなと思っていますので、何とかそれをしていかなければいけないと改めて感じさせていただきました。貴重な御意見どうもありがとうございました。

中森座長

続けて質問のある方、よろしく願いいたします。

小島委員

阿部先生、どうもありがとうございました。2点お願いします。

1点は先程の体験格差の問題で、学校においてはいろんな体験を豊富にするということを先程おっしゃっていただきましたけれども、自治体において、この体験をすることが全ての子どもたちの体験活動のプラスにつながるっていうようなところがあれば教えていただきたいというのが1点目。

2点目は、貧困の子どもの過半数はふたり世帯というふうに14ページにあって、確かにふたり親世帯の方が数が多いので、これはそうなんだろうと思うんですが、ひとり親世帯の相対的貧困率の方が圧倒的に高いと思うんですけれども、そのベースとしてひとり親世帯の子どもたちにどういう手を打つかということは、なんかユニバーサルなというか、そういう全ての子どもたち、貧困世帯についてもそうですけれども、そういうところになっていくんじゃないかなというふうにずっと思って、今までいろんなお話聞いてきたんですけれども、その辺り阿部先生どんなふうにお考えでしょうか。

阿部氏

自治体で行う体験活動ですけど、これっていうのがあるわけではないかと思えますし、一つの解決策で全ての子どもにとっていうわけにはいかない。特に体験はもう様々なものがありますので、運動系もありますし、美術系もありますし、それ以外のものもあるし、なんですけど、いろんな機会をやっていくっていうことだと思えますね。私どもがこれはコロナの前のデータでやったんですけど、例えば町内会の活動に参加することによって、子どもの自己肯定感が高まるという結果が出ています。町内会の活動って講習会みたいなものもあれば、子どもクリスマスパーティーみたいなものもありますし、地域の掃除とかいうのもあったりするんですけれども、そういったものもやっているということが子どもの自己肯定感を高める。そうしますと、掃除に参加する子もいれば、いやそんなの面

倒くさいって言って参加しない子もいますし、じゃあどういった活動であれば、いろんなタイプの子がやるかって、いろんなメニューを用意するしかないかなと思います。なので、新しいタイプの体験活動だけじゃなくてもいいと思うんですね。地域の祭りですとか、そういったものもありますし、そういったいろんな活動を用意して、子どもに選んでもらうっていうことがあるかなと思います。

あと、ふたり親世帯とひとり親世帯なんですけども、おっしゃるとおり一番おそらく厳しいのはひとり親世帯で、ひとり親は経済的困難という以上にもやはりワンオペで育児をしてるということがあるんですね。なので、そこはふたり親の貧困世帯では出てこないような問題もさらに抱えているといったことに加え、離婚ですとか、死別ですとかっていうのは、それなりに母親にとっても子どもにとってもトラウマ的なところがあります。母親の多くの方が例えばDV被害者であったりするわけですね。なので、ひとり親世帯特有の様々な困難ということも重なってきているかなと思います。そういった意味でひとり親対策は非常に必要なんですね。ただ、申し上げたかったのは、ふたり親の貧困世帯に対する施策が余りにもなさすぎる。今、経済的支援も含めほとんどないですよ、その児童手当以外は。いろんなものであっても、メニューであって、ひとり親世帯となってきましたし、例えば子ども食堂みたいなものは誰でも行けるはずなんですけれども、結局周知が児童扶養手当の受給世帯に配られたりするんで、結局のところそういう周知がなかったりするんですね。やはり貧困世帯の多くには、ふたり親も含まれるんだよっていう意識を持ってやることによって、本当に今、別にひとり親って制限をかけてないようなユニバーサルなプログラムであっても、ふたり親世帯の子どもたちに届くようにすべきかなと思っております。

小島委員

ありがとうございました。子どもがこういう状況であるということをお達はいろんなお話を聞かせていただいて知ることができますけれども、ほかの方たちというのは、コロナでこんなに子どもが影響を受けているっていうことを知らないっていうか、一般に町内にいらっしゃるような方々ですよ。その辺りも知らせながら、子どもをどうするかということは、やっぱり一緒に考えていくべきなのかなと思わせていただきました。

確かに児童扶養手当の切り換えの時期にいろんな子ども食堂とかの案内は、自治体でお知らせいただいたりはしている実態はありますけれども、ほかの方

には届いてない。それは確かにそうだなと思うので、その辺りもどうするかっていうのは私たちのこれからの大きな課題だなというふうに思わせていただきます。ありがとうございました。

中森座長

ありがとうございました。続いて、ほかの委員の皆さんどうですか。

杉本副座長

関連性を緩める施策が大事ということを書いてみえましたが、自治体が行う施策の中で。例えばこんな事例がいいですよとか、そういうことをこの自治体がとか、できたらこの県がっていうのがありがたいんですけども、こんなことをやっていますよっていうような具体的な例をお示し2、3していただけますか。

阿部氏

ありがとうございます。非常にどの分野でっていうのであるかなと思いますけれども、例えば足立区さんでは、学力格差のところでは、「そだち指導員」という形で、もう取り出し授業をしていますね。なので、クラスの中で少しでも遅れた子がいたら、もうその場で取り出して徹底的にそのところを教えるからクラスに帰るといったようなことをやっていますし、中学校1年生のときに小学校の算数ができてない子達を夏休みに特別キャンプで教えていたりですか、そういった授業をやって、とにかくもう学力格差をなくそうといったところで、めちゃくちゃ頑張っていらっしゃったりするところもありますし、自治体によってはちょっと私も今、県単位ではないんですけども、どこの自治体だったかな。例えば、食格差というところでの夏休みの間に学童で給食を提供するといったような事業を展開する自治体であったり、朝御飯を学校で提供することによって、少しでも栄養格差をなくしていこうといったことをやっているというところもあります。なので、それぞれどこのところにアプローチするかによって違うかなと思いますが、いろいろ行っている状況かなというふうには思います。

あと、自治体レベルって結構たくさんいろんな施策ありまして、教育関係ももちろんそうですし、それから医療費関係もそうですよね。子どもの医療費の助成のところも自治体によってすごく違ったりしているので、それも違うと思いま

すし、給食もそうです。給食のその栄養格差どうのこうの言う前に、公立の中学校で給食出してないところがまだまだあるかなと思いますので、三重県さんの方はどれぐらいあるかまだ存じ上げてないんですけども、給食出してなかったら就学援助費でもカバーできないので、それはものすごく大きな格差になってしまうんですけども、そのところは最低限のところかなと思います。私としてはむしろ、県立の高校とかで給食出していきたいなと思うぐらいです。特に食の格差というところでね。御飯だけを目当てに、めちゃくちゃいっぱい食べられるからっていうことで学校に来るようになってても全然構わないんですよ、定時制高校ですとかそういったような高校で。そこでまず高校をドロップアウトしてしまったら、本当に行政から、先程の若者支援の話ですけど、中々リーチアウトできないですから。とにかく高校につなぎ留めておくっていうのがすごく重要で、そのためにはもう食事も出せば、パーソナルなサポートみたいな相談もできて、勉強しなくてもぐだぐだできるような居場所もあってっていうようなところを作っていくしないと、みんな離れていってしまうんじゃないかと思うんですよ、特に年齢の高い貧困の子どもたちっていうのは。なので、そういったところをやっていく必要があるかなと思っていますし、各自治体によってはそういったところに手をつけているところもあります。

杉本副座長

ありがとうございます。三重県、昼間定時制は簡単な給食を出して食べてるんですけど、その給食費が払えないっていう子も出ています。中学校の給食は、やってないところ、あとわずかになってきているので、大体の自治体は中学校までの給食はできているんです。

私がお聞きしたかったのは実は学力格差のところ、小学校の低学年の段階から学力格差がすごく出てくるので、私は学童保育で宿題とかやらせてもらっているんで、貧困の子どもたちが学童保育にみんな行けるといいなと思っているんですけども、必要な子ほど学童保育のお金が払えなくて行けないっていう現状があるので、その辺りが大阪の方だともう無料で全部行けるとか、そんな話も聞いているので。自治体によってそういう学力格差を埋めるための学童保育の無料化であるとか、それから高学年から中学生にかけては、学習支援の場が充実している自治体とかがあるんじゃないかなと思ってお聞きをしました。

また、ここへ調べに行けばいいよっていうようなことがあればと思ってお聞

きました。ありがとうございました。

中森座長

ほかにございませんか。よろしいか。

少し時間がありますので、私からも質問してもよろしいかな。普通、座長は質問しないことになっているんですけども、せっかく時間がありますのでお許しをいただきたいと思います。

学力格差というのが非常に気になる1人でございまして、いわゆる義務教育という学校の中で、それを何とか解消するというのは言い方難しいんですけども、教育費で予算的には先生方を加配というんですか、先生方を増やした場合、その増えた先生がどういう立場でどうするかというのが地域内でいろいろ活用についてはいろいろと学校の裁量があるんですけども、チームティーチングという方法が効果があるとか、ある学校では習熟度別の方がいいとか、いろいろと言われていまして、これは我々議会の方ではどちらがどうかということでは立場じゃないんですけども、先生から見て、その先生がもしクラスに1人増えたとしたら、どのようなことを進めたらいいのかなど。私、普段から思っています、ちょっと教えていただければありがたいですけど、感想でもよろしいです。

阿部氏

ありがとうございます。私も教育研究者ではないので、あまり大きなことは申し上げられないんですけども、私自身は習熟度については反対をしています。習熟度にしますと、上の子たちはますます学力が上がるんですよ。なので、平均点とか上がってくんですけども、下の子たちはそれによって便益を受けることないんですね。むしろ悪い方が多いかなと思いますので、私は習熟度別よりも1人先生をクラス内に増やすほうがいいかなと思います。なので、メインの先生、主担当の先生が教えているところを後ろで回って、分からない子にフォローする。それがおっしゃるチームティーチングなのかもしれませんが、先程申し上げた分からないところだけちょっと取り出して、個別で教えてまた返すすとか、そういったような形もすることもあるかなと思いますし、ただ単に、先生方の業務量を減らすということだけでも大分変わるんじゃないかなとは思っています。今、先生方お忙し過ぎて、子ども一人一人をフォローするだけの時間

がないですね。なので、ちょっと時間に余裕が出てくると子どもと話をする時間をとれたり、補講する時間を取っていただいたりすることができるかなと思いますので、とにかく先生方も非常にお忙しいっていうことを重々承知していますので、これ以上子どもたちを個別にフォローしろってというのは酷かなと思いますので、そういう意味でも加配というのは非常に有効なんではないかなと思います。

中森座長

ありがとうございました。参考にさせていただきます。

私からの質問も以上でございますので、ほかに御質疑がなさそうでございますので、これで質疑を終了いたします。

この際、阿部様に対しまして、本政策討論会議を代表して一言、御礼申し上げたいと存じます。

本日はお忙しい中、本政策討論会議に御協力いただきまして誠にありがとうございました。このたび頂戴いたしました貴重な御意見は、本政策討論会議での今後の議論に反映させていただき、役立てていきたいと思っております。

それでは、以上で東京都立大学人文学部 人間社会学科 社会福祉学教室の阿部教授からの聴き取り調査を終了いたします。

阿部様、ありがとうございました。

次に、委員間討議を行います。

本日の聴き取り調査について御意見のある方は、順次お願いいたします。

今井委員

今の座長の趣旨と反したら申し訳ないですけど、今日の聴き取りを見て、また稲森委員も言っていた、本当の三重県の実態というものがどのようになっているのかなど。ここでやると、困窮家庭、困難層の世帯とか、そういったところがどのようになって、市町はそこに対して一番身近な自治体として、どういうことをされておるのかっていうこと。子ども全体のことと、まずはどこにピンポイントを絞るかっていう、フォーカスするかっていうところからなんでしょうけども、三重県の実態というものがどのようになっておるのかってものをいくつかの分野において、はっきりともう一度改めて学ばせてもらった方がいいのかなと思います。全体で相対的に何%が貧困層だとか、そういう形もあると思うん

ですけれども、今日、墨田区や大田区、八王子市などのいろんなデータ等もいただきましたけれども、やっぱり東京都 23 区と、八王子は東京の中では田舎というものの、また東京と三重の違いはあると思いますので、一旦その辺をもし可能な限りですね。

中森座長

という今井委員からの御意見ですが、その意見に対しまして、御賛同なら御賛同、またいろんなそれに対し何か御意見ある方は、今の発言に対してどうぞ。

小島委員

賛同いたします。やっぱり実態をきちっと知りたいなと思います。加えて、学習状況調査の中でいろんな調査が行われていると思うんですが、それを三重県においていきなりは難しいんでしょうね。これ大田区では、一般層と生活困窮層に分けてパーセンテージ出していますよね。こういう見方ができれば、本当はもうちょっときちっと実態が把握できるんでしょうけれども、その辺りは難しいかもしれませんが、可能かどうか御確認をいただけたらなというふうには思います。

中森座長

という御意見ですが、それぞれの委員の発言に対しまして、何か皆様方から更に御意見ありますか。

ないようでしたら、その意見については非常に重要なポイントであります。ただ、実態調査については、これは既にどういう調査が現にあるのか、ないのか、これは所管にちょっと調査をしないと、すべからく比較できるようなものがあるかないかも含めて、改めて正副にお預けいただいて、必要に応じてこの会議に提出並びにまた報告をいただくと、このような形をとることもできるということでございます。そういう形で、あるかないかも含めて。

杉本副座長

皆さんのお手元に 1 種類だけ行っていると思うんですけれども、第三期の子ども貧困対策を作るときひとり親家庭やったかな。それから、学習の場に参加している親に対するアンケート調査があって、あれは世帯収入も聞いての調査

結果だったと思います。あれが唯一出とる調査かなって思っています。

あとは、全体的な数字で、三重県で1万何人の子どもたちが就学援助を受けてるよっていう全体の数字は出してきていますけれども、各市町別だとか、その割合であるとか、それから就学援助のお金も自治体によって違っていますので、入学支援金とか、そういった辺りのところのデータは出るのかどうか調べて、座長おっしゃったように、今あるデータで出せるものは整理してっていう形ですね。

中森座長

いろんな情報の管理であったり、外部に出せるものとそうでないものもあるかもしれませんけれども、必要なものと出せるものについては、この場に提出してもらおうように、こちらの方でお願いをすることで、今日のところはよろしく願いいたします。

稲森委員

もう1点。さっき阿部さんのお話も聞いて出てきたんですけども、高校のことなんですけども、義務教育じゃないからっていうことで、中々全日制も含めて、高校へ通っている子の暮らしぶりとか状況ってというのは、中々注目されたことってあんまりどちらかといえはないかと思うので、高校へ通っている子どもたちが今どういう状況であるかとか、あるいは高校がどういうセーフティーネット的な役割を果たしているかっていうのを知りたいなと思うんですけども。どうなんですかね。

中森座長

同趣旨の部分を高校生についても、情報提供が必要だということですね。

稲森委員

ちょっと気になっているのが、やっぱり県立高校の統廃合を進めていくという中で、学校の規模でどうしようかとか、子どもの数でどうしようかっていうような議論がされているかと思うんですけども、そういう社会的にどういうふうな機能を果たしているかっていうことがあまりされていないような気がしますので、特に小規模校となれば、より困難を抱えている子がいたり、多様な子がいたりするケースが多いんじゃないかなとも思ったので、そういうことを申し上げま

した。

中森座長

ただいまの御意見に対しまして、どうですか。賛同される方とか、そうでない方がおられたら、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

じゃあ、今発言されました稲森委員の発言もこちらの方でお預かりして、対応できるものはすると、こういうことでよろしくお願いいたしたいと思います。

ほかに委員間討議としてございませんか。

(発言する者なし)

特に委員間討議としての御意見がほかになさそうでございますので、これで委員間討議を終了いたします。

次に、次回の日程について、この後の委員協議で御協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

御協議いただく事項は以上となりますが、その他、何かありませんか。

(発言する者なし)

ないようでございますので、第5回子どもに関する政策討論会議を閉会いたします。

委員の方は御協議願うことがございますので、そのままお待ち願います。

(以上)